

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 J R R - 3 原子炉施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング（212）

2. 日 時：令和2年8月25日（火）16時00分～17時05分

3. 場 所：

（1）原子力規制庁10階北会議室

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所

※本ヒアリングは、電話会議にて実施

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

上野管理官補佐、島村安全審査官

原子力規制部 原子力規制企画課 火災対策室

阿部係長

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

研究炉加速器技術部 J R R - 3 管理課 担当者 他6名

5. 議事要旨

（1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、原子力科学研究所の原子炉施設（J R R - 3 原子炉施設）の変更に係る設計及び工事の方法の認可申請（その13）に関し、資料1に基づき説明があった。

（2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について確認を行い、原子力機構から了解した旨回答があった。

○ 内部火災について、ケーブルダクト、電線管を用いた系統分離が、現場でどのように適用されているかを具体的に説明すること。

（3）原子力機構から、原子力科学研究所原子炉施設保安規定の変更認可申請（令和2年8月7日付け）に関し、J R R - 3 原子炉施設の新規制基準に係る説明の進め方について、資料2に基づき説明があった。

（4）上記（3）の説明に対し、原子力規制庁から今後の審査会合の日程等を別途連絡することを伝え、原子力機構から了解した旨回答があった。

6. 配付資料

・原子力機構からの配付資料

資料1 設工認その13に係る内部火災に対する原子炉停止後30秒の冷却の確保について

資料2 J R R - 3 の運転再開に係る保安規定の手続きについて